

6月の保育についてのお願い

昨日緊急事態宣言の解除がされたことを受け、神奈川県では27日午前0時から緩和することになりました。長い自粛生活からやっと解放されると思う一方、これからはひとりひとりの行動や生活の仕方、そしてこども園としての安全対策をしながら新しい保育様式を実施することの重要性を思い、より身が引き締まります。

こども園は6月も利用の自粛をお願いすることになります。何より子どもの安全を優先に考えてのことです。どうぞご理解頂き、ご協力をお願い致します。

～ 園の行事について ～

*学校も分散登校や相模原市の施設も8月末まで休館等になっています。園では子どもと職員で行う行事は実施していきませんが、7月予定のとおぼ祭りは検討中です。もうしばらくはいつもの行事はなかなか難しいと考えています。

～ 今後の対応の確認です。 ～ 子どもの安全と健康を第一に

- *子どもおよび職員が新型コロナウイルスに感染した場合は臨時休園となります。
- *開園時間、閉園時間は変わらず、延長保育も実施します。
- *申出書は必要ありませんが、真に必要な保育時間の受け入れをさせていただきます。引き続き、土曜保育も含めて利用の自粛をお願いします。

真に必要な保育時間の確認を下記に記入頂き提出下さい。

☆1号認定のお子様は週2日程度 一日4時間（9時～13時）の保育の受け入れをします。

☆産休育休中の方も週2日程度 短時間の受け入れをします。

☆自宅ワークの日は短時間での受け入れをしますので、時間の検討をして下さい。

長い自粛生活期間を考え、上記の受け入れをすることにしました。

登園に関しては家庭にお任せ致します

切り取り

組 名前

組 名前

父の休み 月 火 水 木 金 土 日	祝日	母の休み 月 火 水 木 金 土 日	祝日	その他のご家族で協力のできる方 あり () なし
自宅ワーク あり なし		自宅ワーク あり なし		自宅ワーク あり なし
土曜保育の状況	なし	あり (時々 隔週 月 回)		
	時 分	～ 時 分		
真に必要な保育時間		時 分	～ 時 分	
1号認定児		産休・育休中		

登園する際必ず提出してください。